

令和7年度第1回富山県私立学校審議会議事録

- | | | | | | |
|---|----------------|--|------------------------------|--|--|
| 1 | 日 | 時 | 令和7年7月4日（金） 13時30分から15時00分まで | | |
| 2 | 場 | 所 | 富山県民会館 702号室 | | |
| 3 | 定 | 数 | 12名 | | |
| 4 | 出席委員の
数及び氏名 | 10名
荒井公浩 唐嶋田鶴子 黒崎紫抄代
笹原正徳 里見治美 澤田孝之
須田英克 中崎健志 畠山遵
森田喜邦 | | | |
| 5 | 欠席者 | 島田好美 西館有沙 | | | |
| 6 | 傍聴人数 | 1名 | | | |

7 諮問事項

- (1) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について
- (2) 学校法人清水町幼稚園の解散の認可について
- (3) 富山医療福祉専門学校の目的の変更の認可について

8 議事の経過及び結果

- (1) 開会にあたり、事務局から富山県私立学校審議会規程第7条における委員総数12名のうち10名の出席により定足数に達しており、会議が有効に成立したことが報告された。
- (2) 田中経営管理部長より挨拶があった。
- (3) 富山県私立学校審議会規程第9条の規定により黒崎紫抄代会長が議長となった。その後、今回の諮問事項が富山県私立学校審議会規程第12条第1号及び第2号に該当しないことから審議会の公開を提案し、出席委員全員異議なく了承した。
- (4) 議事録署名人の選出について、議長の指名により、唐嶋田鶴子委員、森田喜邦委員が選出された。
- (5) 私立高等学校等の収容定員に係る学則の変更の認可について、資料2により事務局から説明があり、次の通り質疑応答があった。その後、当該議事について利害関係を有する荒井委員、澤田委員、須田委員を除いた出席委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(荒井委員)

富山県教育委員会が実態に即した明確な入学定員の基準を示した以上、各私立高校においても、設定する入学定員については根拠を示す必要があるのではないか。

(事務局)

次年度以降に改めて検討させていただく。

- (6) 学校法人清水町幼稚園の解散の認可について、資料3により事務局から説明があり、その後、当該議事について出席委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。
- (7) 富山医療福祉専門学校の目的の変更認可について、資料4により事務局から説明があり、次の通り発言や質疑応答があった。その後、当該議事について出席委員全員が異議なく認可を適当とする旨で答申することが承認された。

(笹原委員)

県内定着率が高い専門学校に、時代に合わせて柔軟に新しいニーズに合わせた学科が設置されることで、県内の若者の県外流出に歯止めをかけるきっかけになる。

(畠山委員)

新設されるスポーツウエルネス学科を修了すると何か資格を得ることはできるのか。

(事務局)

アスレチックトレーナーの資格の取得を目指せると聞いている。その他に、ジュニアスポーツ指導員やスポーツプログラマー等の資格の取得ができるカリキュラムを編成していくと伺っている。

- (8) 事務局より今回の審議会の案件がすべて終了した旨を伝え、審議会を終了した。

令和7年7月4日